

日曜・祝日に体調が悪くなら…
(軽い症状での受診イメージ)



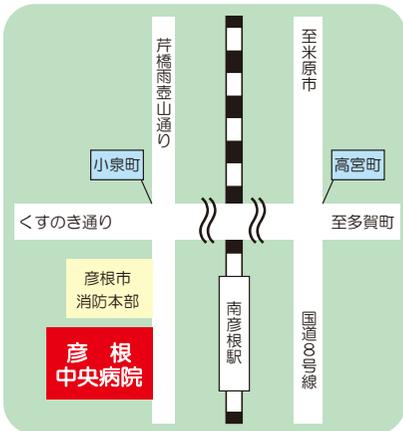
日曜日

祝日および年末年始

湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）の日曜・祝日・年末年始の内科・小児科の初期救急診療は、彦根休日急病診療所が担っています。

彦根中央病院

土曜・日曜診療をしています。
(※診療科によって急な休診等の場合もありますので、お電話で確認のうえ受診してください。)
彦根市西今町421 ☎0749-23-1211(代)
受付時間/午前 8:30~11:30 午後 1:00~3:00
休診日/水曜日午後、木曜日、祝日および年末年始
ホームページアドレス：<https://www.hikone.or.jp>



彦根休日急病診療所

内科・小児科

日曜日・祝日・年末年始（12/29~1/3）に診察をしています。
彦根市八坂町1900番地4（くすのきセンター1階） ☎0749-22-1119
受付時間/9:00~16:30 診療時間/10:00~17:00(昼休憩あり)



※受診する場合は、必ず受付時間内に電話（0749-22-1119）をし、あらかじめ症状を説明いただいてから、来所してください。
※持ち物：マイナンバーカード（または保険証）、福祉医療費受給券、お薬手帳、マスク、現金（キャッシュレス決済はできません）
※外科系診療は行っておりません。
※新型コロナウイルス感染症等の予防のため、お車での診察となる場合があります。
※重症化の恐れ、検査や入院が必要な場合、彦根市立病院へ紹介するなど医療連携を図っています。
※令和6年度は感染症（発熱）のみの診療体制となっています。
(発熱以外の症状の方は、彦根中央病院または彦根市立病院への案内となります)

彦根市立病院など

二次救急病院。小児救急病院

問合せ先

彦根市健康推進課 ☎0749-24-0816
愛荘町健康推進課 ☎0749-42-4887
豊郷町医療保険課 ☎0749-35-8117

甲良町保健福祉課 ☎0749-38-5151
多賀町福祉保健課 ☎0749-48-8115

急な病気で困ったら…

軽症：自力で行くことができる

診療所・クリニック(かかりつけ医)が開いている時間帯は、そちらを受診しましょう。

日曜・祝日の昼間は彦根休日急病診療所(日曜日は彦根中央病院も診療しています)を受診しましょう。



重症：自力で行くことができない

以下のような場合は**救急車**を呼びましょう。

- ・急にろれつが回らなくなる
- ・胸がしめつけられるように痛む
- ・頭が割れるように痛む
- ・意識がうすれる
- ・けいれんを起こしている
- ・息をしていない



こどもの急な病気の場合は…

夜間・休日にこどもの急な症状で困ったときは…
小児救急電話相談を利用しましょう

短縮ダイヤル ☎#8000(無料通話)

または、☎ 077-524-7856

へ電話しましょう。臨床経験のある看護師
または保健師のアドバイスが受けられます。

インターネットによる救急対応の確認

<http://www.kodomo-qa.jp/>

※対象年齢 生後1か月～6歳
小児科学会(こどもの救急)



今、診療している医療機関を調べる時は…

医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryu-navi.jp/>
☎0749-23-3799(音声案内)



かかりつけ医を持ちましょう

「**かかりつけ医**」とは、健康に関することをなんでも相談でき、必要な時は専門の医師・医療機関を紹介してくれる身近で頼りになる医師のことです。



医療機関の役割分担

病院(彦根市立病院など救急医療を担っている病院)

入院が必要なくらい重症度が高い患者や救急車で運ばれてくる患者の診療を担っています。そのため、ちょっと熱が出た、調子が悪いなどで受診することは控えなければなりません。そうしなければ、重症度が高く今すぐ救急医療が必要な患者に対応することができなくなる可能性があります。救急医療を担っている病院は、最後の砦として取っておきましょう。夜間を除き、昼間は診療所・クリニックや休日急病診療所を利用しましょう。

彦根市立病院では、初診時に紹介状がない場合「選定療養費」が必要となります。

医科 7,700円(税込) 歯科 5,500円(税込)

診療所・クリニック(かかりつけ医含む)

軽い病気やケガの治療、慢性的な病気の診療が中心となります。体調が悪いときは、まず診療所・クリニックの開いている時間に受診しましょう。また、お近くの診療所・クリニックをかかりつけ医として持っておくことも重要です。

彦根休日急病診療所

日曜・祝日に急に体調が悪くなって救急を受診しようと思ったときは、まず、彦根休日急病診療所を受診しましょう。診療科は内科・小児科です。受診した際、検査や入院が必要な場合は、病院を紹介します。お薬は1日分または休日分の処方になりますので、休み明けには、かかりつけ医やお近くの診療所・クリニックを受診してください。